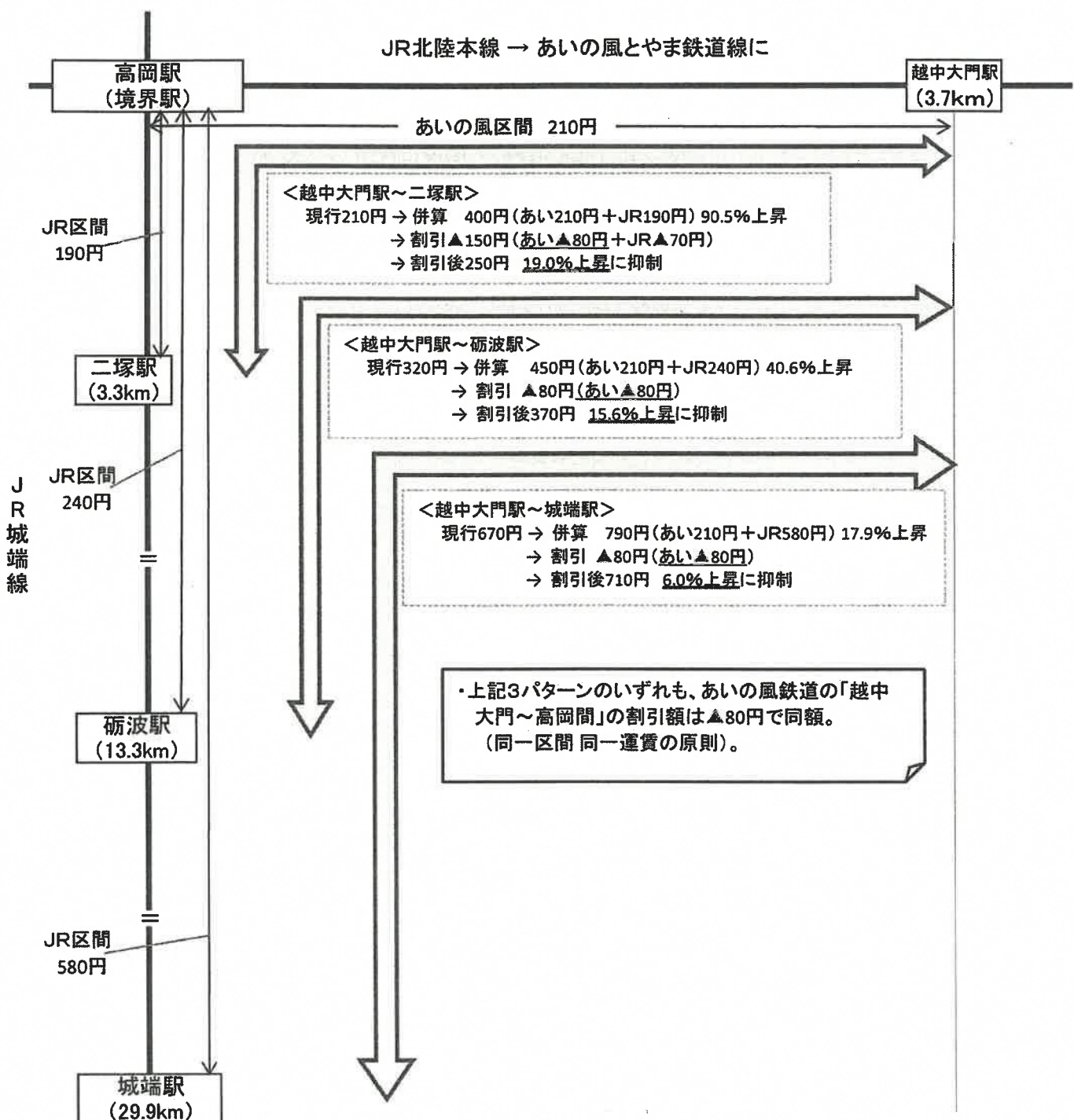


### 乗継割引における割引額設定の考え方

- ①距離別に割引額を設定。
  - ・普通運賃、通勤定期  
近距離ほど割引額を高く設定 ⇒ 会社境界に近い駅から乗り継ぐ場合ほど併算による影響が大きくなるため
  - ・通学定期  
運賃の上昇度合いを考慮して設定 ⇒ 利用距離が長いほど割引額が高く設定されており、経営分離後は境界駅で区切られるため距離が短くなってしまい、割引率が低下するため
- ②相手方の会社毎に同一距離は同一割引とする。
- ③同一区間は、同一運賃(同一割引)を原則とする。  
(ただし、通学定期は運賃の上昇度合いを考慮し、同一区間でも2種類の割引を設定する区間を設ける。)

〈例1〉あいの風とやま鉄道線とJR城端線の乗り継ぎ利用(普通切符)



(注) この資料は開業前に作成・公表したものであり、現在の運賃(消費税率アップ後)とは異なるものがある。